

# 使用上のお願い

## ●セットアップについて

セットアップ登録店において、料金支払いに必要な車両情報を車載器に登録し、ETCを利用可能な状態にセットアップします。

次のような場合はセットアップが必要です。

お買い上げの販売店にご相談ください。

- ・電源を入れたとき「ピピピ セットアップされていません」と音声案内される。
- ・他の車両に付け替えた。
- ・取り付けた車両をけん引できる構造に改造した。
- ・取り付けた車両のナンバープレートまたは自動車登録番号を変更した。

## ●エンジンをかけて使用してください

エンジンを止めた状態で長時間使用すると、バッテリーが消耗します。

## ●ラベルをはがさないでください

車載器本体のラベルをはがすと電波法の認証機器として認められません。

はがれたものは使用しないでください。

ラベルがはがれた場合は、お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」(→P.45)にご相談ください。

## ●無線通信について

電波不透過ガラスおよび赤外線反射ガラス装着車両は、電波を受信できないことがあります。

取り付けの際は、車両をお買い求めのディーラーにご相談ください。

また、次のような状況は通信不能の原因となります。

- ・物を置くなど、アンテナ上面をささげる。
- ・アンテナ付近のフロントガラスに雪が積もっている、または泥などで著しく汚れている。

ETC路側アンテナ・ITSスポットと通信中は、ボタン操作による確認および設定の切り替えはできません。

## ●ETCを利用できない場合について

通信エラー、カードエラー発生時の案内は「異常発生時の案内と対処」(→P.18)を参照してください。

以下の原因などにより、開閉バーが開かない場合があります。

いつでも停車できる速度(時速20 km 以下)で走行してください。

- ・ETCカードを正しく挿入していない。
- ・電波の状態が悪い、前の車に極端に接近していたなどの理由で、正常な通信ができない。
- ・炎天下で長時間駐車したなどの理由で、車内の温度が極端に高い。

## ●免責事項について

・火災や地震、第三者による行為、その他の事故、取り付けの不備、お客様の故意または過失、誤使用、異常な条件下での使用により故障および損害が生じた場合、保証はできません。

・車載器の操作ミス、車両速度超過、前方不注意等、お客様の使用上のミスにより発生する費用については負担できません。

・CY-ET2620GDを業務用のバスやトラック、タクシー商用車などに使用した場合の保証はできません。

## ●異常発生時やお問い合わせは

お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」(→P.45)にご相談ください。

- ・お客様による修理は、絶対におやめください。

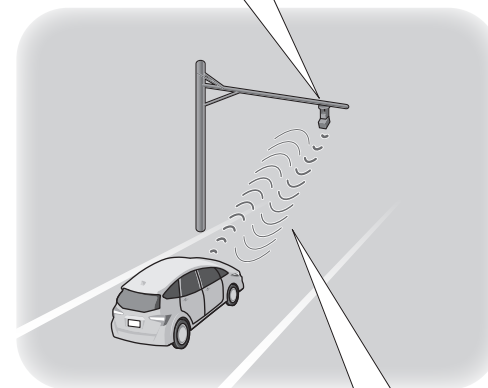
# ETC2.0とは

自動料金収受システム(ETC)の他に、各種運転支援情報の提供を行います。

高速道路本線上を主に設置された通信アンテナ「ITSスポット」(→P.42)と車載器が双方向通信することで、渋滞、事故、合流、気象、災害など、刻々と変わる道路情報を、リアルタイムに案内します。

## ITSスポット

- ETC2.0車載器と双方向通信します。



## 運転支援情報

- 「ドライバーの運転支援」と「道路交通システム全体の効率化」を目的とした、道路交通情報などの提供を行います。

ITSスポットで収集されるプローブ情報(→P.38)から、車両や個人を特定することはできません。

ETC2.0サービスおよびITSスポット設置エリアについては、下記ホームページでご確認ください。

<https://www.go-etc.jp/etc2/index.html>

一般財団法人ITSサービス高度化機構